

# 長崎市竿浦町 特別養護老人ホーム喜楽苑教室 施設利用の注意事項

三幸福祉カレッジ 九州事務局

この度は、三幸福祉カレッジ主催の「実務者研修」のご受講ありがとうございます。  
今回、長崎市竿浦町 特別養護老人ホーム喜楽苑様にて講座を開講するにあたり、下記の注意事項を守っていただきますよう、宜しくお願い致します。  
また、感染対策の意識を持ち『感染しない、させない』行動の徹底にご協力をお願いいたします。

通学日程		持参物
介護過程Ⅲ 5A 9:30～18:00	5/12(日)	・受講の手引きに記載してある持ち物 ・上靴(かかとのあるもの)
	5/19(日)	
	5/26(日)	※更衣室はございません
	6/2(日)	※靴箱・ロッカーは空いている所をご使用下さい
	6/9(日)	※エアコンはございますが、必要に応じて上着やひざ掛け等ご準備下さい
医療的ケア 6A 9:30～16:30	6/16(日)	※医療的ケアは実技の状況に応じて、最大で1時間延長となる場合があります
	6/23(日)	

## 1. 会場

長崎県長崎市竿浦町923番地1  
地域密着型介護老人福祉施設 喜楽苑こもれ陽



JR長崎駅より野母崎方面行きバスで30分、土井首中学校前下車 徒歩10分

## 2. 駐車場

裏面をご確認頂き、所定の場所に駐車ください。  
同僚やご友人と一緒に申込みの方は、  
なるべく乗り合いでのご通学にご協力ください。

## 3. 施設の利用について(重要)

- ・全日、朝9時15分以降に裏面【会場入口】から入館できます。
- ・時間に余裕を持ってお越しください。9時30分より授業開始です。
- ・手洗い、消毒等を済ませ、**9時25分までに教室に着席**して頂きますようお願いいたします。遅刻の場合はご入室いただけません。
- ・教室・駐車場以外の施設内の立ち入りや、講座の出欠連絡含む、施設様へ直接お電話される事はご遠慮願います。

## 4. 施設の清掃

ゴミは、必ず各自お持ち帰りください。

## 5. 昼食

昼食は教室で食べることができます。近隣にコンビニもありますが、徒歩で10分ほどかかります。授業に遅れないようご注意ください。

## 6. 喫煙場所

裏面をご確認頂き、所定の場所で喫煙をお願いします。吸い殻は、お持ち帰りをお願いします。

## 7. 自宅学習(通学前合格必須科目)について【重要】

本ご案内をお受け取り時点で、通学前合格必須科目の合格ができていない方は、裏面フリーコールにお電話下さい。通学初日の前営業日までに合格が確認できない場合は、ご入室いただけません。

★通学前合格必須科目 ヘルパー2級・初任者研修修了者 → 介護過程Ⅱ、医療的ケア  
無資格者 → 介護過程Ⅰ、介護過程Ⅱ、医療的ケア

## 8. その他

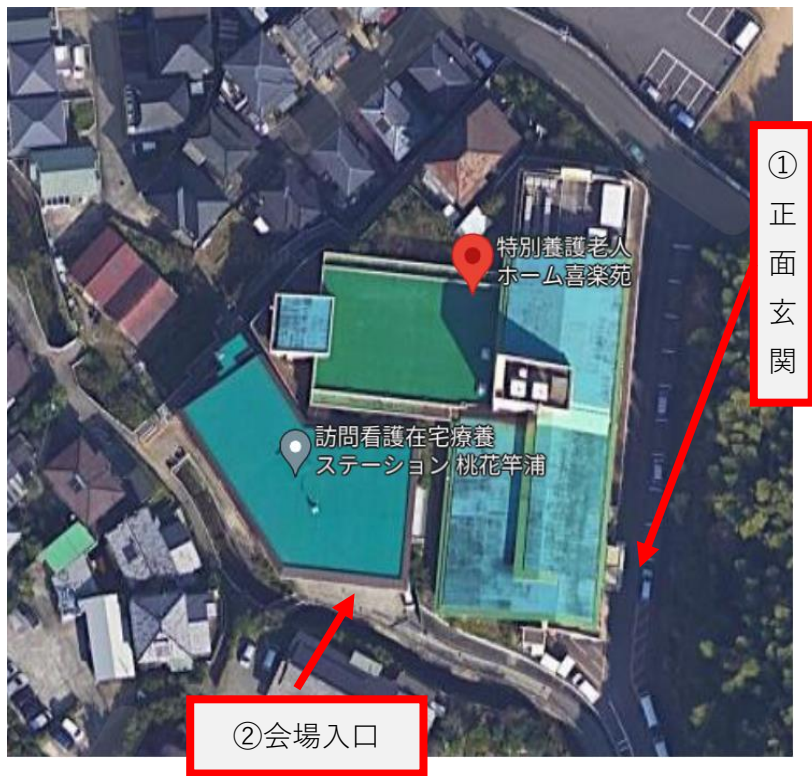
- ・通学前に必ず「受講の手引き」をお読みください。
- ・駐車場の事故については当校は一切の責任を負いかねます。
- ・その他の注意事項につきましては、初日の講師よりお伝えいたします。
- ・体調管理に留意され、遅刻・欠席されることのないようご注意ください。  
**当日、体調に不調を感じた方は、通学前にご自宅で検温を行ってからお越しください。**  
**遅刻・欠席となる場合、他の教室でのお振替となります。**

★会場場所・駐車場



駐車場につきましては別紙駐車場案内をご参照ください。  
 どちらも台数に限りがございますので、時間に余裕をもってお越しください。

★会場までの案内



正面玄関通り過ぎ矢印方向へ進んでください。



裏面につづく



3

矢印方向へ進むと会場入口があります。  
右手×印方向へは入らないでください。



4

入ってすぐのエレベーターから2階へ上がると会場があります。

★会場内案内



エレベーター降りて左手側に靴箱がありますので、下履きを入れて下さい。



奥の畳スペースは立入禁止です。



会場内に棚がありますので、手荷物収納でご利用ください。

※貴重品の管理にはご注意ください



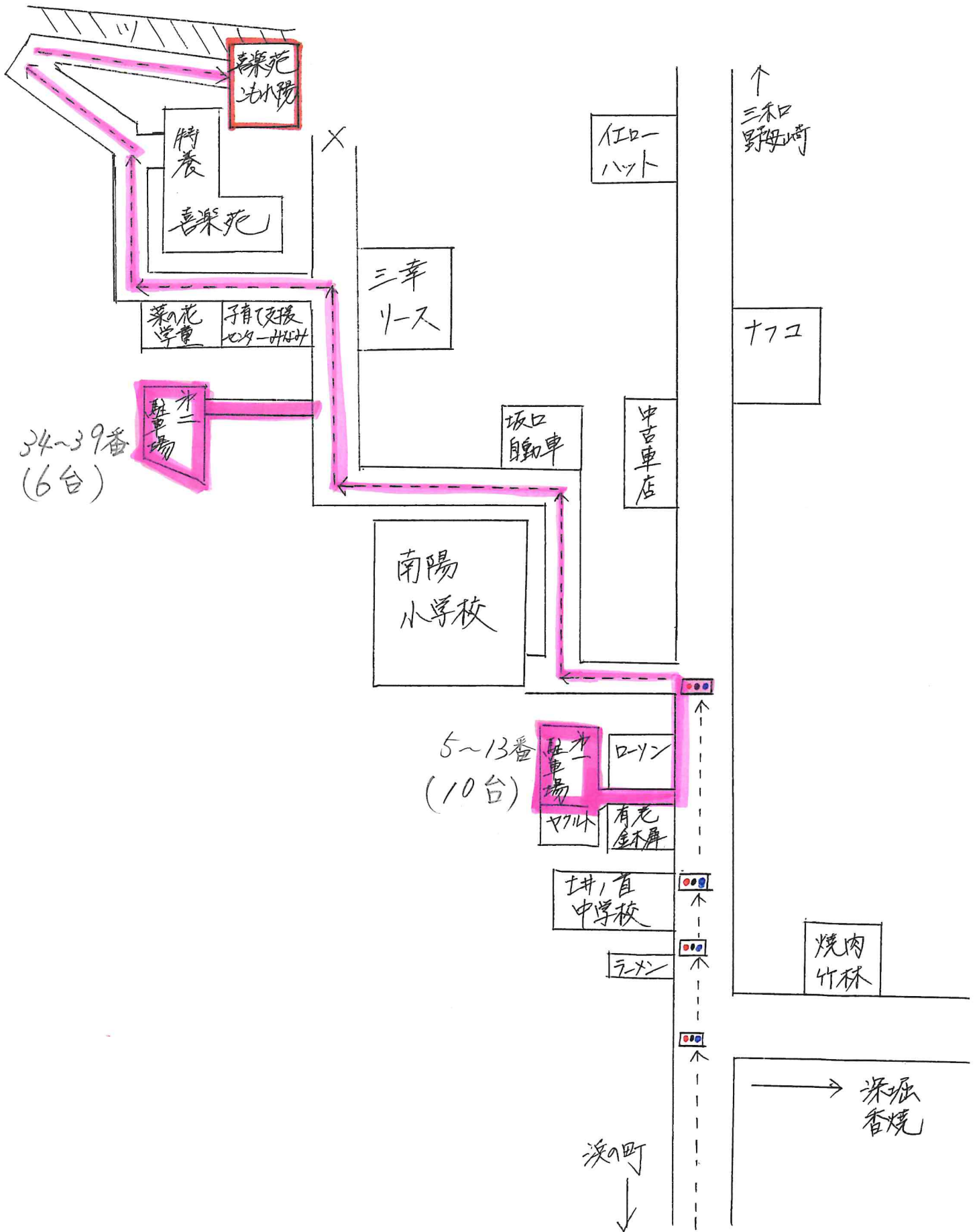
1階エレベーター横通路を進むと（ふれあいホール）がございます。自動販売機も利用可能です。  
※昼食会場としての利用はできません



入口左側に喫煙スペースがございます。  
※吸殻はお持ち帰りください

三幸福祉カレッジ 九州事務局

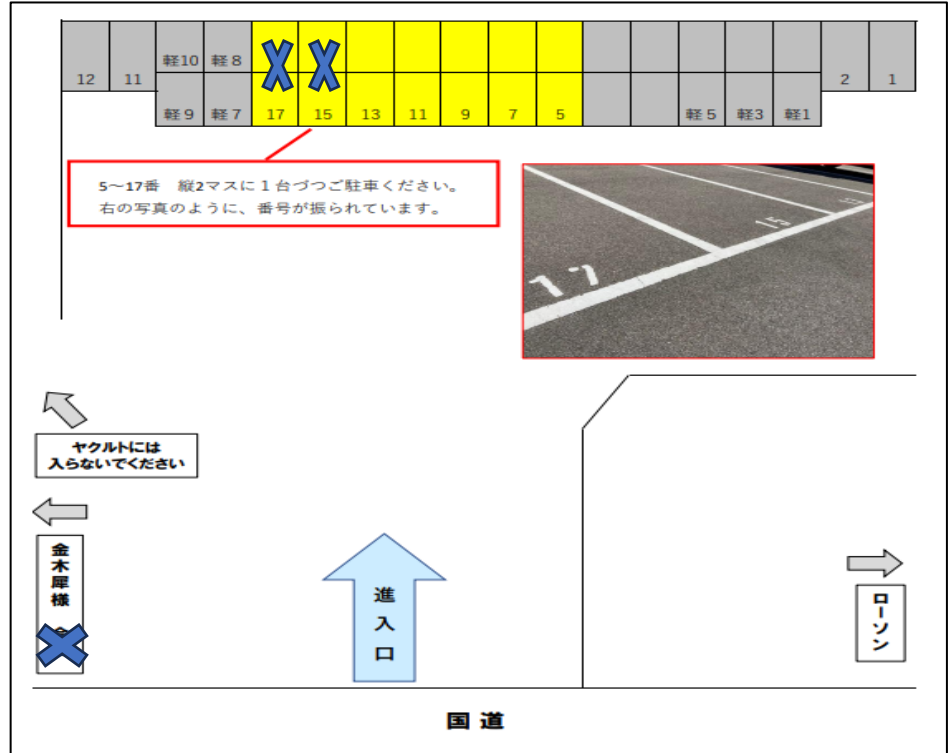
通話無料 **0120-294-350**  
電話受付時間 平日 8:50~18:00



## 喜楽苑駐車場利用について

以下の2か所の黄色の場所をご使用下さい。

- ①第1駐車場(金木犀)  
(長崎市末石町 154-1)  
※5~13まで使用可



- ②第2駐車場(喜楽苑)  
(竿浦町.....)

※34~39まで使用可  
※バツ印に停めると  
地主様より罰金を  
受けます。  
絶対に停めないで  
下さい。

